

第2回社会福祉審議会(書面開催)の意見及び市の考え方・対応について

- 1 書面開催：令和4年2月2日(水)～令和4年2月9日(水)
- 2 議題1 第4次芦屋市地域福祉計画(原案)への意見及び市の考え方(資料2)に対する意見等について
提出件数 5人, 5件

No.	頁	委員からの意見(概要)	市の考え方・対応
1	全般	住みよい地域づくりには、住民の参加が不可欠。公聴会や審議会などで政策などへの意見を提出することも住民参加と言えるが、これからは自分の地域を住みやすくするために知恵や力を出し合って、地域のことはみんなで決め、力を合わせて子育てや高齢者支援、環境、防災・防犯など様々な地域づくり活動に責任を持って取り組むことが重要である。	住みよい地域づくりのために住民の皆さまのご参加が不可欠であることのご意見、ありがとうございます。 住民の皆さまが地域に愛着と関心を持ち、一人でも多くの方が地域活動へ参加し、主体的な地域づくりの取組が活性化するよう、地域支え合い推進員や社会福祉協議会が中心となり、自由に参加・交流できるプラットフォームの整備や話し合いの場づくりなど地域活動の支援や仕組みづくりを進めてまいります。
2	全般	意見は大変具体的で、福祉行政政策に詳しい方と考えられる。これに対し市の考え方の多くは「～取り組んでまいります」「進めてまいります」「対応してまいります」「図ってまいります」としている。 行政として目標値や納期等の明示は難しいのかもしれませんが、意思がぼやけてくる。	ご意見のとおり、市の考え方に具体的な目標値等は入れることが困難ですが、今後、計画の進行管理の場で、評価方法や評価指標を検討していくこととしており数値化できる目標等についても検討してまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。
3	全般	市の考え方が正しく伝えられる機会をつくると良いと思いました。 広報、WEB、学習会、講演会などなど、発信を続けてください。	様々な媒体や機会、取組を通して、本計画の趣旨を継続的に発信していけるよう、若い世代や民間事業者の方等多くの方の参加を得ながら、発信力を高めてまいります。
4	3頁	4番の意見で、市民の方が一緒に考えたいと思うという意見に対し、市の考え方が要望ばかりの意見の方への回答と同じ気がする。	4番のご意見は、共生のまちづくりを主体的にお考えいただいている貴重なご意見であると捉えていますので、委員のご指摘を踏まえ、市の考え方を「長引くコロナ禍の影響により、総合相談窓口への相談数は増加しており、暮らしや就労への支援が必要となっています。施策1の取組の推進方針のとおり、今後も引き続き、関係機関の協働による相談支援の充実を図り、ご意見のように、市民の皆さまとともに支え合う孤立や排除のない共生のまちづくりを考えていただけるよう、意識醸成を図ってまいります」に改めます。
5	5頁	市の考え方の4行目「責任主体となって～」が理解しづらいため「地域共生社会の実現に向け、責任を持って支え合いの仕組みづくりや体制整備を進めると共に、多様な主体の参加を促進し、住民主体のまちづくりを進めてまいります」に変えてはどうか。	現行の市の考え方が理解しづらいとのご意見を踏まえ、「社会保障を将来にわたって持続可能なものにしていくため、必要な公的サービスについては行政が責任を持って提供していくとともに、市の責務として地域共生社会の実現に向けた支え合いの仕組みづくりや体制整備を進め、多様な主体の参加を促進し、住民主体のまちづくりを進めてまいります」に改めます。

3 議題2 第4次芦屋市地域福祉計画（原案）に対する意見等について
提出件数 4人, 6件

No.	頁	委員からの意見（概要）	市の考え方・対応
1	全般	かつて日・米・中の三国の高校生を対象に実施した親孝行の調査で「親が高齢となり介護が必要になっても、どんなことをしても面倒をみたい」と答えたのが、中国66%, 米国46%, 日本16%という結果であった。日本は親子関係の一体感や相互主義的な意識が薄い。相互主義的な価値観を醸成するには小中学生の社会科の授業で高齢社会や福祉について教える。そのことにより相互主義的な意識が薄い若者の意識を変えることができる。また、県のトライやる・ウィークでは特別養護老人ホームなど福祉施設へのボランティア実地学習をもっと拡大して行う必要がある。戦後の教育や核家族化が家庭を変え若者の価値観を作った。時間はかかるが社会の価値観を変えなければ相互扶助は成立しない。	市民会議や計画策定の協議の場では、「幼いころから福祉に触れることの大切さ」や「福祉学習の充実」に関するご意見やご提案がありました。施策11や施策12の取組の推進方針のとおり、福祉学習を充実したり、子どもや保護者を地域活動に巻き込めたりするような施策の実践につなげてまいります。授業やトライやる・ウィークのご提案につきましては、学校教育課とも共有しながら、今後の福祉学習等の取組の参考にさせていただきます。
2	全般	市民の方が読みこなすのには時間と気力が必要です。概要版に期待しています。概要版から本計画に戻れるような仕掛けができると良いと思います。広報、WEB、学習会、講演会など市からの発信力が必要です。	概要版については、地域福祉の普及・啓発のツールとして、本計画や他の媒体との連動など段階的に充実していけるよう取り組んでまいります。また、様々な媒体や機会、取組を通して、本計画の趣旨を継続的に発信していけるよう、若い世代や民間事業者の方等多くの方の参加を得ながら、発信力を高めてまいります。
3	全般	前回の会議でも話題になったが、この計画をどう広報していくのかが大切だと思います。SNSの活用を含めて、今までにやっていない方法も大切ではないでしょうか。マンションに住んでいる自治会に加入していない人などに、どうしたら地域のつながりができるのか、といつも考えます。	ご意見のとおり、本計画を広めていくためには、様々な媒体や機会、取組を活用し、工夫していく必要があると考えています。マンションとのつながりの一例として、高齢者生活支援センターが地域のマンションへ働きかけを行い、居住者とのつながりができた事例があります。関係機関や専門職も含め、地域の人と一緒に様々な切り口でつながりづくりを考えていけるようプラットフォームの整備にも取り組んでまいります。
4	6頁	5計画の策定方法（1）策定のための審議アの3行目の最後「継続・充実が必要な～」は「継続・実践が必要な～」なら理解しやすい。	第3次地域福祉計画の評価において、取組の柱ごとに今後の方向性を「継続して実施が必要である」又は「今後充実や拡大が必要である」とした事業や課題を取り上げていることから、「継続・充実が必要な～」の記載としています。
5	24頁	相談する際の困りごとの第2位が「平日の昼間は忙しくて相談に行きにくい」（23%）で、目立つのですが、全くそれについて触れられていないのが気になります。共働き家庭も増えている中で、また退職後も再雇用などで働き続ける人が増える中、対策が必要ではないかと思えます。	ご意見のとおり、平日の昼間に相談に来れない方のように潜在的なニーズのある方への対応は課題であると認識しています。総合相談窓口ではメールでも相談を受け付けていますので、相談の手段も含め、様々な機会や媒体を活用し、相談窓口の周知に取り組んでまいります。

No.	頁	委員からの意見（概要）	市の考え方・対応
6	29 頁	福祉人材・サポーター養成に、高齢者向けばかりでなく、子育てサポーターも含めて欲しいです。	取組の推進方針②の本文中に「ファミリー・サポート・センター協力会員養成講座」を追記します。